【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月26日
【会社名】	株式会社さくらさくプラス
【英訳名】	SAKURASAKU PLUS,Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中山　隆志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目２番２号　東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役　石川　祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目２番２号　東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役　石川　祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

2026年10月23日開催の当社第９期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年10月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件

①減少する資本金及び資本準備金の額

資本金　　529,612,430円

資本準備金　549,612,430円

②減少する資本金及び資本準備金の額の振替先

その他資本剰余金

③資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年10月23日

第２号議案　剰余金の処分の件

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき14円

配当総額 60,851,224円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年10月26日

第３号議案　定款一部変更の件

今後の事業展開に備え、第２条（目的）に新たな事業目的の追加及び号数の繰り下げを行うものであります。

第４号議案　取締役１名選任の件

取締役として、石川　祐介氏を選任するものであります。

第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対し、既存の報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式付与のための報酬（年額200百万円以内、割り当てる普通株式の総数は年間45,000株以内）を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	32,041	91	－	（注）１	可決 97.54
第２号議案	32,074	58	－	（注）２	可決 97.64
第３号議案	32,077	55	－	（注）１	可決 97.64
第４号議案 石川　祐介	32,018	114	－	（注）２	可決 97.47
第５号議案	31,181	951	－	（注）２	可決 94.92

（注）１　決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
出席した議決権を行使することができる株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
２　決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上